

平成 22 年度 予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)		区分		
19	敬老祝金支給事業(長寿慶祝事業)	新規	拡大 継続	
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	3	2	保健福祉局 福祉部 高齢福祉課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令等	さいたま市敬老祝金支給条例			
予算要求事業の概要				
内容	9月15日現在において、市内に引き続き6か月以上居住し、かつ、住民登録又は外国人登録されている一定年齢の高齢者に対し、敬老祝金を支給します。			
目的・目標	<目的> 高齢者の方を敬愛し、長寿をお祝いすることを目的とします。			
現状と課題	<現状> 対象年齢及び支給金額 ・75歳 10,000円 ・80歳・85歳・90歳・95歳の方及び100歳以上の方 20,000円 <課題> 高齢者数の増加や平均寿命の延伸などにより、今後更なる財政負担の大幅な増加が予測されていることから、その財源を新たな高齢者施策に充当する必要があります。			
今後のスケジュール	・平成22年度 対象年齢及び支給金額の見直しを行います。 ・77歳 10,000円 ・88歳 30,000円 ・99歳 50,000円 ・100歳 100,000円 ・101歳以上 20,000円			

2 予算要求の内容と査定結果

(単位：千円)

区分	金額	備考	
平成21年度	当初予算	336,320	<積算内訳> 1 敬老祝金 335,460 2 敬老祝金支給に係る経費 860 (1)消耗品 (200) (2)口座振込調査はがき・個別封筒 (588) (3)敬老祝金運送手数料 (72)
	財源内訳 一般財源	336,320	
平成22年度	当初予算要求	189,219	<積算内訳> 1 敬老祝金 188,680 2 敬老祝金支給に係る経費 539 (1)消耗品 (186) (2)口座振込調査はがき・個別封筒 (314) (3)敬老祝金運送手数料 (39)
	財源内訳 一般財源	189,219	<要求理由> 9月15日現在において、満年齢77歳・88歳・99歳・100歳の方及び101歳以上の対象者の方に敬老祝金を支給するため、必要な予算を要求するものです。
	財政局長査定	100,077 【保留】	<査定内容> 1 敬老祝金 99,730 2 敬老祝金支給に係る経費 347 (1)消耗品 (186) (2)口座振込調査はがき・個別封筒 (140) (3)敬老祝金運送手数料 (21)
	財源内訳 一般財源	100,077	<査定理由> 制度創設時と現在の平均寿命の変化を考慮し、「長寿」をお祝いする本事業の趣旨を鑑み、支給対象年齢を77歳以上から88歳以上に見直しましたが、市長判断が必要であるため保留としました。
	市長査定	100,077	<査定内容> 1 敬老祝金 99,730 2 敬老祝金支給に係る経費 347 (1)消耗品 (186) (2)口座振込調査はがき・個別封筒 (140) (3)敬老祝金運送手数料 (21)
	財源内訳 一般財源	100,077	<査定理由> 長寿社会への移り変わりを考慮した財政局長査定の理由に加え、今後急速に進む高齢化に備える観点から、一部の年齢の方のみ受けられる金銭給付から、すべての高齢者が受けられるサービスの充実[(仮称)シルバー元氣応援ショップ制度創設、配食サービスを週4回から5回に拡大、地域包括支援センターの充実(1か所増、相談員増員、年中無休化)等]への転換を図る必要があるため、財政局原案どおりとしました。